

[トピックス](#) [分野別情報](#) [新着情報](#) [委員会からのお知らせ](#) [リスク評価](#) [意見募集等](#) [意見交換等](#) [用語集](#) [法令等](#) [リンク集](#)

[トップページ](#) > [委員会からのお知らせ](#) > [開催実績](#) > 第253回食品安全委員会議事概要

委員会からのお知らせ

第253回 食品安全委員会議事概要

■第253回食品安全委員会会合結果■

【農薬】

日時:平成20年9月4日(木) 14:00 ~ 15:20

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:12名

議事概要:

(1)農薬専門調査会における審議状況について

1)「フルアクリピリム」に関する意見・情報の募集について

2)「ペンシクロン」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

〈参考〉

1)殺虫剤(殺ダニ剤)で、かんきつ、なし、りんごに使用します。

2)殺菌剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定の申請、及びチョウセンニンジンへのインポートトレランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。

1)、2)については、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(2)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

○農薬

1)トリルフルアニド

・事務局から説明。

・「トリルフルアニドの一日摂取許容量(ADI)を、0.036mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

2)ピリプロキシフェン

・事務局から説明。

・発生毒性試験における胎児の無毒性量について、専門調査会において確認することとなった。

3)プロポキシカルバゾン

・事務局から説明。

・「プロポキシカルバゾンのADIを、0.43mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

〈参考〉

1)殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。とうがらしへのインポートトレランス申請がされています。

2)殺虫剤で、メロン、トマト等に使用し、クランベリーへのインポートトレランス申請がされています。

3)除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。

1)、3)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(3)食品安全委員会の改善に向けた検討について

・事務局から説明。

・論点を再整理し、この論点を基に、改善の方向性について議論することとなった。また、追加すべき論点があるかどうかなどについて、企画専門調査会の意見を併行して聴くこととなった。

(4)食品安全委員会の8月の運営について

・事務局から報告。

(5)食品安全モニター課題報告「食品の安全性に関する意識等について」(平成20年6月実施)の結果について

・事務局から報告。

(6)その他

・ビスフェノールAの食品健康影響評価の進め方について事務局から報告。

・第244回委員会会合での議論を踏まえ、農薬「フルアジナム」の発生毒性について、関係機関を含め検討を行ったところ、新たなデータの存在が確認されたことから、専門調査会で再審議を行なうこととなった。